三五四秋 上級 [redacted] の情況調書

申告者 [redacted]

情況

一、死亡年月日 昭和二十年第一月中頃 [redacted]

二、死亡時刻 [illegible] 十二時半後

三、死亡場所 ノーニコライス病院 第一病棟 [illegible] 口の向って左・下の廊下

四、病名 「ナプス」及栄養不良 (この点は [illegible] と合致する [redacted] の行ゆき [illegible])

五、死体の処理 死体は裸にして大幕の中に入れ死体が多くなると自動車に行 [illegible] 行った

六、申告者と [redacted] との関係

旧軍隊当時私が自動車により [redacted] 殿の通保にあった関係で [illegible] と知ることがありました 通保の品物を運びに [illegible] に [redacted] や

6792

[redacted]

[redacted]

一機械が自動車で品物を運びますだから
私の面倒をよく見てくれます 年上の人ではありますが年下の
私を大変よく見てくれますから死亡せられた時わ良い人に
死なれたから残念でした

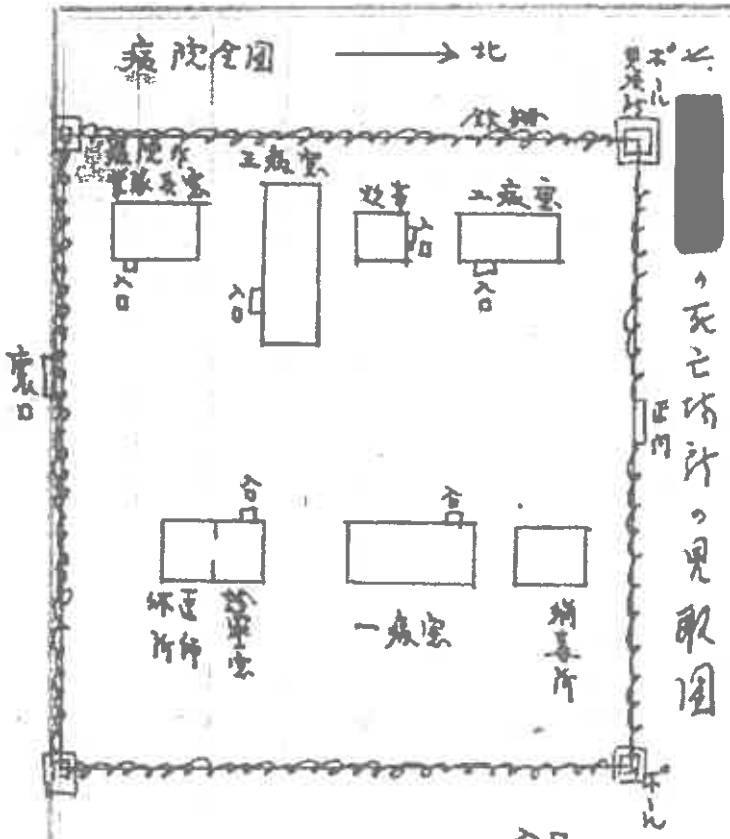

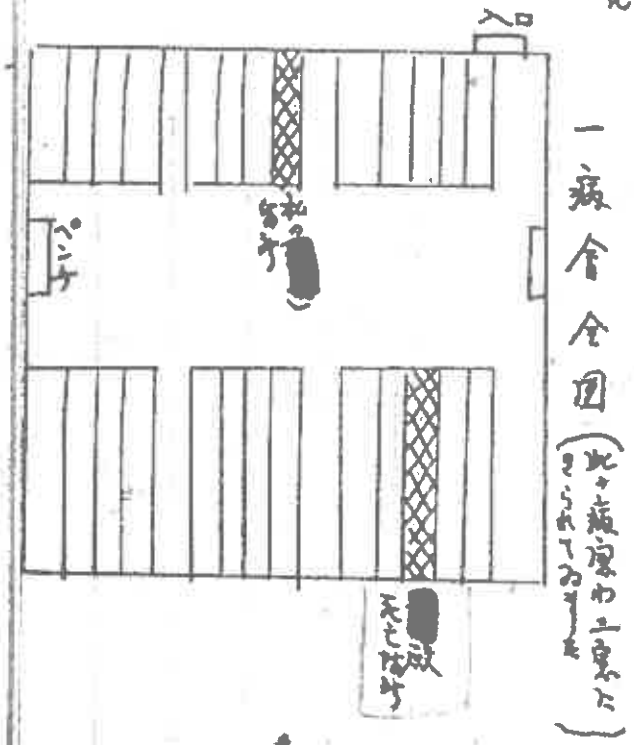

一病舎全図
(此の病室わ二重たきられてゐます)

6653

サ

水長 [redacted]

発病年月日 昭和二十年十二月十五日（風邪）

死亡年月日 昭和二十一年一月二日午前四時

病名 栄養失調

24.4.19日 [redacted]

（陸軍々人）

合表 二六七（二六）号

29.11.18

26

厚生保護方復員援護局調査部

(甲)

現況不明者究明調書

(調査場所 [illegible] 月27日)

調査第一二二號

名簿索引	部隊	等級又は身分	氏名
四	陸軍 憲兵	一水	[redacted]

出身府縣	所管復員局	方面	大師團部隊・軍團は直轄部隊
[redacted]	二復・横・兵・仙・(朝)	朝鮮	[redacted]

申告事項

昭和二十一年一月二日個人(朝鮮開拓)に於て傷寒罹患中死亡(第巻決調)した

申告者		住所	續柄	氏名
	家族			
	復員者	[redacted]	傳令兵長	[redacted]

調査官所見

世話課: 準備工作設資料収集中であるから入手次第復報する
尚本人は生存確実の者として取扱はるべき地位にある

歸復人:

1. 本調査は甲號一、乙號三を調製する
2. 甲號……總べて調査官にて記入し(他事務にて可)歸復人に送付する
3. 乙號……歸復人にて甲號により三通調製
   調査世話課へ一通
   所管復員局へ一通
   同 世話課へ一通(復員局經由)
   } 送付する
4. 來關は歸復人で記入する

歸復地方復員残務處理部

年 月 日

[illegible]

[illegible]

62-10

6795

舞復連第二號の五七

昭和二十年四月十五日

舞鶴上陸地連絡所長

各復員業務処理部復員業務課長殿

死亡者に関する件通知（第一報）

左記ノ如ク上陸ヲ決リ舞鶴ニ誤送セル旨通報ニ接シタル者の申告によるものである。

記

護送者の所属	護送者の氏名	誤送	死亡者の所属	死亡者の氏名	死亡者の氏名	死亡者の出身地	死亡年月日時	死亡場所	本籍地	死亡事実
呉山整機一曹	[redacted]		鎮防	兵曹長	[redacted]	病死			[redacted]	

先

御

7

6796

「ソ」連地区帰還者の死亡に関する報告書

報告者 現住所 [redacted]

昭和二十五年 [redacted] 月十六日

同厚生部業務課（援護調査係）

名 [redacted]

本籍地 [redacted]

等級 上主

氏名 [redacted]

入籍番號 [redacted]

所轄名 多賀郡

特技章 /

職業 [redacted]

事務員

生年月日 [redacted]

死亡の場所 ニコライス病院

死亡の年月日 昭和二十二年一月十二日 死亡

死亡の原因（病名等） 熱病（シラオより発生する悪病の運び屋中る）

死亡したのを見届けた人 本人の遺骨は現在ありません

死亡したことを他人から聞いて知りましたか 聞きました

死亡した人の遺骨は何処にありましたか 死亡した方とも表に運れて行き二日後白骨遺骨を拾ってきました

現認しました 聞きません

死亡した人の最後の住所 朝鮮元山より、かんこうより初の収容所に来た時分に死亡した

死亡した人の職業 収容所の炊事当番でした

死亡した人の最後の住所 収容所より ニコライス病に行き本人の最後の住所 ニコライス病院で十日ばかり勤めていました。

死亡した人の最後の住所 ニコライス病院 十二、十三、十四前后

死亡した人の最後の住所 [illegible]

備考

以外は朝鮮興業株式会社[illegible]

(1) 知っておられることは相違でも他人から聞いたことでも結構ですから何人となく記入してください

(2) 貴殿の方が本人のことを良く知っている人がおりましたら住所氏名をお知らせ下さい

25-6-24受 No.2

10-9-23

6797

死亡者調書

本籍地	[redacted]
現住所	同
所属部隊	第十一特別根拠地隊
入団年月日	八・四・二〇
等級	上水
死亡年月日	八・八・二八
死亡原因	佐賀県
死亡場所	[redacted]
死亡の状況	海軍兵科
死亡の原因	[redacted]
死亡の場所	[redacted]
死亡の年月日	昭和二十一年一月十四日
死亡の原因	第十一特別根拠地隊西部方面警備隊と共に行動

佐賀縣

備考 印度支那[redacted]西貢に於て銃撃戦に参加し戦死

右

[redacted]

二一、一、十七

死亡時の状況 不明

[redacted]

[redacted]

[redacted]

死亡者調書

本籍地	現住所	所属部隊	入隊年月日	等級	現役年種	兵科	戸籍番号	外地到着年月日	内地港着年月日	勤務の概要	死亡年月日	死亡の原因
[redacted]	同右	元山海軍航空隊	二〇、二、一	一等	甲種	[redacted]	[redacted]	年月日	年月日			
	文			級	年			到着地名	港名			

6800

死亡年月日 昭和二十年八月十八日

死亡時の状況 病勢著しく悪化し[redacted]

右の通り相違ない事を証明します

昭和二十五年 八月 一日 [illegible]

申告者		
所属部隊	朝鮮豆武二九一〇三部隊	
現住所	同 右	
本籍地	[redacted]	
番号		
階級	陸軍二等兵	氏名 [redacted]

死亡区分 病死

備考

一、本調書は死亡者の身上関係一切を處理するものであるから慎重に且つ詳細に記入されたい

二、他人から聞いて承知した事項は其の旨末尾余白に記入されたい

70-10

6801

7265

福岡縣

元、海軍一等水兵

[redacted] 氏、

右者は昭和二十一年一月二十三日頃 北鮮興南に於て不幸にも
栄養失調のため戦病死せり。

元、海軍一等整備兵曹

[redacted]

[redacted]

402

厚生保地方復員援護處理部

27

第二號

任

任

死亡者調書

本籍地	[redacted]
死亡者	氏名
所屬部隊	第三五用教導隊
入団年月	
官等級	上等兵
氏名	
生年月日	
現地埋葬年月日	二〇一六一一八
戦死者年月日	
遺骨ノ取扱	
死亡ノ原因	一、死亡場所 ボロンロ地区第十四収容所
死亡年月日及ビ病名ノ概況	一、病名 栄養失調
死亡年月日	昭和二十年一月末日午前二時
備考	注、解剖、興亡病（潰瘍）東京大学

30-11

6-30

水泳（負傷シタル）ノ為溺死シタル事実ヲ認ム

死亡年月日時刻及場所　二一一一二（[illegible]）死亡

右申告ス

昭二十二年四月二十六日

申告者			
本籍	住所	筆頭者ノ氏名	世帯主ノ氏名
[redacted]	[redacted]	第三五四	[redacted]

申告人	
資格及署名	機長

備考

(一)特別報告スハ所管ノ特別工官、在士官、官工官等及軍医ニ代報スル範囲ニアル出来得レバ詳細ニ記載ス

(二)他ヨリ多キ承知シタル事項ハ各当該欄ニ簡潔ニ記載ス

(三)知得シタイ項目ニシイケハ記載シナクテモヨイ

(四)(五)(六)何出　年月日　住所　職業　戸籍筆頭人事帳番地

6804

事實證明書

第二十二特別根據地隊海軍[redacted]

一、出發地　[redacted]出發年月日　昭和十八年九月二十九日　横須賀軍港發

二、戰地[redacted]到着年月日　昭和十八年十月二十二日　バリックパパン　着

三、發病年月日　昭和二十一年二月二日

四、發病場所　ボルネオ島　バリックパパン

五、傷病名　熱帶熱　マラリア　第四出症

六、所見

ボルネオ島バリックパパン　[redacted]ニ於テ[redacted]別ナル所病戰闘ニ從事シ遂ニ罹病セルモノニシテ　全ク公務ノ爲　發病セリト

右證明ス

昭和二十一年二月十八日

第二十二特別根據地隊司令官

海軍中將　[redacted]

長崎縣

60

6805

死亡者調書

本籍地	[redacted]
現住所	右 同
所属部隊	佐世保鎮守府第六特別陸戦隊
入團年月	昭和十四年十月十日
等級	上機曹
氏名	[redacted]
役種	服延
兵種	機関兵
戸籍番号	[redacted]
死亡地発病年月日	昭和十七年九月一日
死亡地到着年月日	昭和十七年九月十八日
死亡地	公上 ガダルカナル
所属部隊	公上 佐世保
勤務の概要	第十六戦隊陸戦隊員として「ソロモン」群島「ガダルカナル」島に於ける戦闘に参加し昭和十七年九月十日頃戦傷を受け昭和十七年九月十八日頃戦傷死に至る迄勤務す
戦傷又は疾病年月日	昭和十七年九月十日
戦傷又は疾病名	マラリア 高熱衰弱症
戦傷又は疾病時の状況	戦闘中の過労と戦場の悪風毒虫蚊等の為罹患し戦傷死す

死亡年月日 昭和二十年 月 日

死亡時の状況 [illegible]

死亡場所 [illegible]

死亡区分 戦病死

右の通り承知しておりますから申告致します

昭和二十一年八月二十六日

申告者 入籍者 [redacted] 等級 陸軍少尉 氏名 [redacted]

本籍地 [redacted]

現住所 右同

所属部隊 佐世保鎮守府第二特別陸戦隊 (陸軍省機長)

備考

本調書は死亡者の身上関係一切を處理するものであるから慎重に且つ詳細に記入して下さい

他人から聞き承知した事項は其の旨末尾余白に記入して下さい

6807

[redacted]

死亡確認書

[redacted]

右者之記の通り死亡したる事を[redacted]確認す

記

一、死亡年月日　昭和二十一年二月十[redacted]

一、所屬部隊　[redacted]海軍[redacted]隊

一、身分　海軍二等水兵

一、氏名　[redacted]

一、生年月日　[redacted]

一、死亡場所　朝鮮咸鏡北道[redacted]郡[redacted]面

一、死亡者　[redacted]二場[redacted]

香川縣

[redacted]

[redacted]

[redacted]

右事実相違無之候

昭和二十二年四月九日

[redacted]

朝鮮軍司令部

[redacted]

陸軍兵長

[redacted]

本籍

現住所

[redacted]

56

6809

[redacted]

今右

佐世保鎮守府第二特別陸戰隊

海軍上等兵曹

[redacted]

佐世保

ブラゴエシチエンスク島 ブイン

佐世保第二特別陸戰隊所屬 ソロモン群島 ブラゴエシチエンスク島ブイン警備勤務

長崎縣

6810

[redacted]

[redacted]

[redacted]